

## I 調査概要

### 調査目的

一般的に入院が長期化する患者の入院理由は、医療管理を必ずしも必要としない「社会的入院」であると捉えられる傾向にある。しかしながら、これまでその実態は明らかにされてきたとはいがたい。特に、結核や精神疾患と違い、様々な疾患を持つ患者が入院する一般病床の中には、重症あるいは状態が不安定であるために長期化する患者の存在もある。

近年、「医療の効率化と質の向上」を目指した政策のもとで、病院経営に関しては平均在院日数の短縮が大きな課題となってきた。このような状況下で、平均在院日数のみによる病床区分を実施すれば、看護の必要度が高く、どうしても入院が長期化する患者の医療が保証されない事態になる恐れもある。

そこで本調査では、一般病床における長期入院患者の特性の一端を明らかにすることを目的とした。

### 調査対象

「1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査」の全2,977回答病院から、下記①②の条件に該当する病院505施設を選び、その一般病床に調査時点で3か月以上<sup>\*1</sup> 入院している全患者を対象とした。

① 3か月以上にわたる入院患者数が一般病床の10%を超える<sup>\*2</sup>

② ①の患者数が50人以下<sup>\*3</sup>

### 調査方法

対象病院の看護部長（またはそれに代わる職名の者）あてに調査票を郵送。該当患者ひとりひとりについて担当看護婦が調査票に記入ののち、本会調査研究課への返送を依頼した。

### 調査時期

1997年7月10日現在の状況の記入を求めた。

### 回収状況

有効回答295施設（有効回答率58.4%）に3か月以上入院する6,565人分の資料が得られた。そのうちの有効回答は6,517票（99.3%）であった。  
1 病院当たりの平均患者数は、22.1人である。

### 調査担当

本会調査・情報管理部調査研究課（近藤優子）が担当した。

\* 1 「長期入院」の明確な定義はないが、本調査では診療報酬上「入院時医学管理料」の入院期間による遅減幅が大きくなる「3か月」がひとつの区切りになるとみなし、これを超える入院を「長期入院」とした。

\* 2 「1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査」で、「一般病棟に3か月以上入院している患者」が「いる」と答えた2,307施設のうち、一般病床に占める3か月以上入院患者割合が10%以上であると推計された施設は、1,096施設（47.5%）である。

\* 3 調査が1患者1票であるため、病院側の記入負担を考慮し50人とした。

表1 回答病院の設置主体 (%)

設置主体	回答病院数
国 立	13 ( 4.4)
公 立	89 ( 30.2)
公 的	28 ( 9.5)
社会保険関係団体	14 ( 4.7)
医療法人	99 ( 33.6)
個 人	14 ( 4.7)
その他の	31 ( 10.5)
不 明	7 ( 2.4)
計	295 (100.0)

表2 回答病院の病床規模 (%)

病床数	許可病床	一般病床
20~99床	59 ( 20.0)	93 ( 31.5)
100~199床	114 ( 38.6)	103 ( 34.9)
200~299床	45 ( 15.3)	44 ( 14.9)
300~399床	49 ( 16.6)	43 ( 14.6)
400~499床	18 ( 6.1)	10 ( 3.4)
500床以上	10 ( 3.4)	2 ( 0.7)
計	295 (100.0)	295 (100.0)

### 調査回収病院の傾向

#### (1) 設置主体

回答病院の設置主体別構成は、医療法人99施設(33.6%)、公立病院89施設(30.2%)、公益法人等を含むその他31施設(10.5%)、公的病院28施設(9.5%)であった(表1)。

#### (2) 病床規模

回答病院の病床規模は、表2の通りである。許可病床、一般病床とも「100~199床」が各114施設(38.6%)、103施設(34.9%)と最も多かった。

#### (3) 病床種別

一般病床のみは197施設(66.8%)であった。併設された病床は、療養型病床群19施設(6.4%)、精神病床24施設(8.1%)、結核病床31施設(10.5%

%), 老人病床26施設(8.8%)である。

#### (4) 看護料の算定状況

「新看護」の算定を行っている病院は261施設(88.5%)で、その内訳は「2対1」43施設(14.6%)、「2.5対1」72施設(24.4%)、「3対1」115施設(39.0%)、「3対1」以下が31施設(10.5%)である。「平均在院日数」の算定要件のない「3対1」看護を算定している病院が、最も多くなっている。

「新看護」以外の看護料算定病院は、「基準看護」が「特3類」2施設(0.7%)、「特3+特2類」11施設(3.7%)、「特2類」12施設(4.1%)、「特1類」4施設(1.4%)で、「基準看護その他」が4施設(1.4%)、無回答1施設(0.3%)であった。